

宇陀市電動アシスト付きスポーツ自転車(e-バイク)

レンタルについての注意事項(貸出要項)

- 1 レンタサイクル(e-バイク)は、次の場所に取り扱っています。
宇陀市観光案内所うだ観処 (宇陀市榛原萩原) □0745-88-9049
近鉄榛原駅南出口すぐ
室生地域事務所 (宇陀市室生大野) □0745-92-2001
近鉄室生口大野駅出口より徒歩 5 分
- 2 レンタル時間は、9時から17時までとします。必ず、17時までに貸出を受けたレンタサイクル貸出所に返却してください。(時間厳守)
※他のレンタサイクル貸出場所への乗り捨てはできません。
- 3 レンタル料金は先払いとし、次のとおり徴収します。
○1日1回8時間以内 3,000円
- 4 レンタサイクルの乗車適用身長(目安)は、159~178cmとなっています。乗員体重は65kgで設計されています。
- 5 電動アシストの走行距離目安は、約60kmとなっています。外装9段の変速機付きですので、節電に心がけ、トラブルのない快適なサイクリングを。
- 6 **ヘルメット着用を必須**とします。同意いただけない方は、ご利用を控えていただきます。
- 7 万が一、自転車を破損や故障、または紛失させた場合は、その代金を弁償していただきます。
- 8 使用前は、必ずブレーキやハンドルのゆるみ、タイヤの空気圧等を点検し、異常がある場合は、必ず申し出てください。
- 9 交通ルールを守り、安全運転に心がけてください。
 - 信号機の表示や道路標識に従って走行してください。
 - 歩行者の通行を妨げてはなりません。
 - 自転車の並走や2人乗りは禁止されています。
 - 傘さし運転は禁止されています。
 - 右折及び左折または進路を変更するときは合図をしてください。
 - 酒気帯び運転は禁止されています。
 - 自転車通行可の道路標識がない限り歩道は走行できません。
 - 近鉄榛原駅前では、自転車の駐車や放置は禁止されています。
- 10 自己の管理と責任のもとに走行し、快適なサイクリングとしてください。
 - 事故等の発生時の責任はあくまでも運転者とします。
 - 自転車から離れる場合は必ず施錠してください。
 - 16歳未満の児童・生徒については保護者の同行がなければ貸し出せません。
 - 平坦地や下り阪での電動運転は避けて節電に心がけ、トラブルのない快適なサイクリングをお過ごしください。
 - 万が一、自転車にトラブルが生じた場合は、最寄りの取扱所までご連絡ください。
 - 万が一、事故が発生した場合には、速やかに警察署(110番)並びに最寄りの取扱所まで通報ください。

宇陀市観光協会 (□0745-82-2457)